

登録簿

届出番号	7 - 19 - 16	開始年月日	令和6年07月09日	変更年月日	
局コード	112	局名	生活文化スポーツ局	部コード	7
課コード	19	課名	パラスポーツ課	部名	スポーツ総合推進部
同一の事務を所管する課					
保有個人情報を取り扱う事務の名称		バーチャルスポーツを用いた障害者のスポーツ実施促進事業			
保有個人情報を取り扱う事務の目的		「バーチャルスポーツ」を活用し、障害のある方が自宅や通いなれた施設において気軽にスポーツを楽しむことを通じてスポーツへの関心を高め、もって障害者のスポーツ実施率の向上に寄与することを目的とする。			
保有個人情報の対象者の範囲		障害福祉サービス事業所(社会福祉施設、民間企業)等に通う視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・精神障害といった障害をお持ちの方			
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☐ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス	☒ 健康状態 ☒ 病歴 ☒ 身体の特徴	☒ 家族状況 ☒ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☒ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☒ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☒ 趣味	☐ 口座情報 ☒ その他*
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☒ オンライン結合			
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*			
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他* ☐ 法69条 2項 4号			
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*			
備考		社会的差別の原因となる個人情報:障害者手帳等級、障害種別等 その他の記録項目:顔写真、本人動画(顔の撮影を含む)、運動習慣、スポーツへの興味関心、スポーツの好き嫌いとその理由等 〔*を付した項目について具体的内容等を記載〕 委託・再委託の内容:障害者向けのバーチャルスポーツ製品に関する情報収集及び整理、モデル事業用運動メニュー集の作成、障害福祉サービス事業所におけるモデル実施、普及用運動メニュー集の作成、解説用動画の作成、デジタル広告の実施等			
事務を廃止した場合		廃止年月日:		文書保存期限:	